

そうだ！国東を元気にしよう 市民のみなさんのお力が必要です



空き家を貸して、国東を元気にしよう

平成22年度から国東市内に多数ある空き家等を、市外に住んでいる人に提供することで移住者を呼び込もうとする空き家バンク登録制度ができました。これまでの国東市の状況をご紹介します。

↑ これまでの推移	空き家バンク登録物件数	空き家利用登録世帯数	契約件数
平成22・23年度	34件	62世帯	7件
平成24年度	25件	51世帯	5件
平成25年度	49件	95世帯	22件
平成26年度	64件	155世帯	31件
平成27年度	51件	56世帯	24件
平成28年度	26件	58世帯	15件
合計	249件	477世帯	104件

これまでの実績

移住件数 104世帯 233人

人口減少が進む国東市において、移住してくださる方は非常にありがたい存在です。しかし、国東市に移住を考えている方が多くいるにも関わらず、残念ながら提供できる空き家物件が不足している状況にあります。

空き家物件をお持ちの方達が、空き家バンクに物件を登録していただくことによって、移住者を呼び込み、国東の元気につながっていきます。

※5月1日発送の固定資産税の通知書に、空き家バンク登録のお手紙を同封させて頂いています。空き家バンク制度についてのご質問や、物件登録をお考えの方は、ぜひご連絡ください。

家も住んでないと傷みが早く家の寿命を短くしてしまいます。

家の為にも、地域の為にも

空き家バンクに登録して有効活用をおススメします。

空き家バンクを利用して国東市へ移住され、地域の力になっている方が増えて来ています。

<http://www.city.kunisaki.oita.jp/site/uji/>

※市外から転入される方に売却または長期間お貸しできる物件。
※ある程度の改修で使用可能な物件等が条件となります。
※契約が成立した場合には改修および家財処分にかかる費用について条件により補助金が交付される制度があります。



空き家の
維持管理に
お困りの方

国東市 空き家
バンクに
お気軽に
ご相談
ください！

【問合先】 活力創生課 地域支援係 空き家バンク担当 ☎0978-72-5175



創業・起業をして、国東を元気にしよう

市内にまだまだ足りないレストラン・カフェ等の飲食店やおみやげ・特産品の製造などしてみませんか。

国東市では、創業や起業を考えている方を「国東市創業・起業支援公募補助金」で応援しています。

昨年度は、9人の方が創業・起業の夢を実現しました。



1. 対象となる人

- ①補助金申請する前年度以内に既に創業しているか補助金申請の手続きが完了するまでに創業する人（移住者に対しては、この限りではありません。）
- ②市内に事業所を設置する人
- ③補助金申請の手続きが完了するまでに市内に住所を有し、その後10年以上継続して市内に居住する見込みがある人

2. 補助対象事業

- ① レストラン・カフェ等
- ② 国東の土産や特産品となる製造・加工業
- ③ 市内にはまだないような事業
- ④ 移住者が行う事業

3. 補助対象経費

- ① 店舗の新築及び改修
- ② 備品や設備費
- ③ 広報費
- ④ 店舗等借入費

4. 補助金額

最大 150万円
(ただし、対象経費の2分の1以内)

5. スケジュール

6月30日(金) 申込みの締め切り

7月12日(水) 審査会(面接審査)

7月 中旬 補助金交付者の決定

7月 中旬以降 補助対象事業の実施期間

事業の実施

創業に向けた研修(5回程度)

完了検査の受検など

平成30年3月30日(金) 補助対象事業の完了期日

★詳しくは市のホームページ、または下記の連絡先までお問い合わせ下さい

【問合先】 活力創生課 産業創出係 ☎0978-72-5183